

平成22年4月1日

社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会一般事業主行動計画（第1回）

1 期間 平成22年4月1日 から 平成27年3月31日までの5年間

2 内容

目標1

平成25年度までに、子どもの出産時に父親が取得できる休暇制度が活用できる環境を整える。

(対策)

- ・平成22年4月～子どもの出産時に父親が休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりに努め管理職を中心に周知を図る。

目標2

所定労働時間の削減を図る。

(対策)

- ・管理職による所定労働時間管理の徹底と労働時間の把握
- ・業務内容の合理化（ムリ・ムダ・ムラの排除）
- ・ノー残業デーの設置の検討